

令和 6 年度第 1 回小牧市環境審議会 議事録

日 時	令和 6 年 8 月 9 日（金）午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分
場 所	小牧市役所 本庁舎 6 階 601 会議室
出席者	【委員】（50 音順） ○石川 英里 中部大学工学部教授 今枝 正 こまき環境市民会議会長 酒井 美代子 小牧市女性の会会長 田上 昭典 小牧市小中学校校長会 馬場 容子 公募委員 松本 高幸 公募委員 宮脇 稔 愛知県地球温暖化防止活動推進員 ◎山本 敦 中部大学応用生物学部教授 吉本 三広 市内事業所推薦 ※ ◎会長 ○副会長 【事務局】 落合 健一 市民生活部次長 梅村 知成 環境対策課長兼ゼロカーボンシティ推進室長 鈴木 尚紀 ごみ政策課長兼ゼロカーボンシティ推進室主幹 宮下 美則 リサイクルプラザ所長 赤堀 真耶 環境政策係長兼空港対策係長兼ゼロカーボンシティ推進係長 中川 真徳 環境保全係長 平野 美保 環境保全係主査 若山 愛美 環境政策係主任兼空港対策係主任兼ゼロカーボンシティ推進係主任
欠席者	0 名
傍聴者	0 名
配布資料	・ 次第 ・ 資料 1：第三次小牧市環境基本計画（改定版）骨子（案）の概要 ・ 資料 2：第三次小牧市環境基本計画（改定版）骨子（案） ・ 資料 3：第三次小牧市環境基本計画施策体系の新旧対照表

主な内容

1 あいさつ

- ・落合市民生活部次長あいさつ

2 議題

(1) 会長及び副会長の選任

- ・互選により、会長に山本委員、副会長に石川委員を選任

(山本会長)

気温が 38℃を超えるような暑さがずっと続いており、これはもう異常気象ではなく、新しい日常だと思う。10 年以上前は、昔ながらの公害、騒音、大気汚染といった環境問題が主で、何となくよそよそしいものだった。ところがこの暑さは、我々が今まさに危機に面しているということをどなたも体感できると思う。

ちょうど環境基本計画の改定作業あたっているが、これはピンチではなくチャンスと考えてほしい。市民の方々がこれは重要なことだと、おそらく広く認知していることから、市が市民にどうするかではなく、市民の方からどういう行動を起こしてもらいたいかなというようなことを盛り込んだ新たな計画書作る絶好のチャンスだと思うので、そういうことも踏まえて、皆さまのご協力をお願いしたい。

(2) 第三次小牧市環境基本計画（改定版）の骨子（案）について

- ・事務局より資料 1 から 3 について説明
- ・質疑、主な意見は以下のとおり

(山本会長)

立派な計画書だが、まだまだ空欄が多い。これはいつごろ埋まって、我々の手元に届くのか。

(事務局)

本日は骨子案という形でお配りさせていただいているが、次回素案をお示しする時には、数値等も埋めた状態でお示ししたいと思っている。

(吉本委員)

第三次計画改定版の骨子案ということで、大幅に改定しているというふうに受けとめている。

資料 3 は、施策体系の新改定版と旧現行ということで、全体の構成は従前を踏襲しつつ、新たな施策体系になっており、コロナ禍における社会環境の変化、あるいは人口減少時代を反映した内容になっていると思う。

施策体系を従前と比べると、字も大きくなり彩りも良くなっているので、見やすくなっているなという感想を持った。ぜひこのような形で踏襲して、進めていただければと思う。

数値は取りまとめている段階だと思うので、現時点では比較ができない。

従前では語彙の説明や用語解説集も巻末にあったため、今回もそういったものを組

み込みながら、よりわかりやすくしていただければと思った。

また、現行計画の評価について、資料 2 の 20 ページに示していただいている。前回の審議会ではアンケートの結果を踏まえて、いろいろな数字が並んでいたが、それを集約して取りまとめていただいたと思うが、わかりやすい紙面とし、反映していただければと思う。

最後に 3 点目だが、特に市民の皆さんの関心が強いのは、第 2 章の市の環境をとりまく状況、あるいは第 4 章の目標達成に向けた施策・取組になるかと思う。現行計画ではいろいろ身近な環境問題を取り上げていただいているが、改定版でも身近な環境問題を取り上げて、わかりやすい解説、説明があればと思っている。

(事務局)

本日、皆さんにお配りした骨子案では調整中の部分が多いが、次回の素案の時に示したいと考えているため、その時にご意見いただければと思う。

他にもわかりやすい紙面などいろいろご意見をいただいたため、その辺も踏まえて今後まとめていきたいと思っている。

用語解説に関して、文章の中にも括弧書きの形で記載しているが、分かりにくい部分がありましたら、今後作成していく中でご意見をいただければと思う。

(宮脇委員)

まず 1 点目として、ごみの減量化というところで、最近、生ごみの水分を減らすことによって CO2 が削減できるということを聞く。これは溶融炉の規模によると思うので、詳しくは私も分からないが、一般論として生ごみをそのまま出すより、例えば水分を半分にすることによって CO2 の排出量は約 7 割削減できるという統計も出ている。生ごみの減量化に関し、生ごみの水分を減らす施策や具体的な取組を検討いただけるとありがたい。

それともう 1 点、49 ページの生物多様性のところで、トウカイコモウセンゴケのある湿地について、全く触れられてない。愛知県の森林公園の湿地はたくさんあるが、トウカイコモウセンゴケとしては 5 分の 1 ぐらいしかない。近くだと、守山の八竜湿地があるが、トウカイコモウセンゴケの群生地は 10 倍くらいの広さを金網でしっかり囲って保護している。

トウカイコモウセンゴケとしては 5 分の 1 程度しかないが、この地域では、面積的に大きいところのため、小牧の湿地を守るための施策を検討してほしい。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり生ごみには約 8 割の水分が含まれていると言われている。この水分を減らすために、「指定ゴミ袋には水を切ってください」など資源とごみの分け方と出し方という冊子で周知はしているものの、なかなか浸透していない状況かと思う。また、それ以外にも生ごみ処理機購入費補助といった施策は進めているが、なかなかこちらについても進んでいないのが現状である。この基本計画の策定において、皆さまからご意見をいただきながら、検討していきたい。

続いて、トウカイコモウセンゴケについて回答させていただく。49 ページに施策

及び取組の方向性として、小牧山や兒の森、大山川、太良上池・下池等を記載しているが、小牧市にもトウカイコモウセンゴケやマメナシなど多種多様な自然の資産がある。個別一つ一つを全部書くわけにはいかないが、湿地も含めて書き方は検討させていただきたいと思う。

（今枝委員）

今回、国の第六次環境基本計画をもとに、盛り込んで作られているのがよく分かる。その中で、例えば8ページの視点をみると、非常にカタカナが多い。これは国の基本計画がそうになっているため、小牧市の環境基本計画にもその通りに記載されていると思うが、なかなかこの言語を理解できないと思う。

国の基本計画自体は180ページ以上あるため、それを全て読むと理解できるが、8ページ、9ページだけを読むとなかなか理解するのが難しいため、小牧市独自に少しかみ砕いた表現や説明書きを加えたら、もう少しわかりやすくなるんじゃないかと思った。

（事務局）

カーボンニュートラルくらいになると最近聞くことも多くなってきたが、ウェルビーイングやネイチャーポジティブといった言葉は国の環境基本計画に書かれているものの、どこまで浸透しているかというところがあるのも承知している。

カタカナの後ろや文章中に意味を書いているが、委員おっしゃる通りもう少しかみ砕いた方がわかりやすいというご意見は、ごもっともだと思うので、この場ですぐにお答えはできないが、用語解説やコラムなど検討させていただきたいと思う。

（山本会長）

前回の時もたくさん横文字が出てきていたが、用語集を作るという話はなかったか。

（事務局）

用語集に関しては作る方向で検討している。

（馬場委員）

生物多様性の保全のところで気になったところと意見、質問がある。

最初に32ページの「自然共生社会の実現」の横の「個別テーマ」に「6 生物多様性の保全」と「7 みどり・水辺の保全」と分けてある。中身見ると、「6 生物多様性の保全」に水と緑の触れ合いを通してという文言もあり、生物多様性の保全というのは、みどりの保全、水の保全と断ち切れないので、6と7を分けるのではなく、7が6に入るのではないかという認識でいたため、検討いただきたい。

次に、47ページの①の4行目、今後も市内の生物多様性の保全に向けて対策を進めていく必要があると書いてあるが、その前に、生物多様性がなぜ守られなければならないのかということを明記していただきたい。1行目から3行目に外来種が確認されているといった現状は書かれているが、生物多様性の保全についてのインパクトが弱いと思うので、そういうことを書いていただきたい。

また、②に「まとまったみどりの保全とまちなかのみどりの創出」とあるが、具体

的ではなく抽象的な言い方をされているので、タイトルがわかりにくくなっていると思った。純粋に樹林地や都市林といった書き方をしたほうが分かりやすいのではないかな。

次に 49 ページの 1 行目、「小牧市は小牧山、兒の森の樹林地をはじめとして」の樹林地に少し引っかかった。小牧山はまちなかの緑として都市林と認識している。兒の森も、地域の方に付けていただいた名前で、小牧山も史跡だが、両方ともフィールドの名前である。樹林地といたら、例えば「大山区域の山々」や愛知県指定では「小牧大山自然保護区域」というような言い方をされている。そちらの方が樹林地というのにふさわしいのではないかなと思ったので検討いただきたい。

次は質問になるが、50 ページの指標生物種のところに、「小牧市内を流れる川の水生生物調査」とあるが、これは年に 1 回行われている小牧市内の全部の川の調査、いわゆる環境マップのことなのか。

2 つ目の質問として、それらの調査や兒の森自然観察会、正式名称は兒の森定期観察会だが、定期観察会などの調査はもう約 9 年続けている。記録も報告されていて、そちらでデータはたくさん持っているはずだが、それらのデータは今までにどのように活用されていたか。また、今後どのように活用されていくのか。これからも調査をしていきますということだと、いつまで調査ばかりを続けていくのかと感じたため、そろそろ次のステップへ進む必要があるのではないかな。

最後に、51 ページ 6-1 の 3 行目に「ネットワークを維持します」と書いてあるが、具体的にはどのようなことをするのか。

(事務局)

いくつかいただいているため、順番に回答させていただく。

まず 1 つ目、32 ページの「6 生物多様性の保全」と「7 みどり・水辺の保全」には同じ内容が含まれるのではないかなというご意見について、6 に関しては生き物の視点の方から、7 に関しては生き物が生息する環境の保全というところを記載している。みどり・水辺の保全については、生息域の保全だけでなく、CO2 の吸収や生活に潤いを与えるといった側面もあるため、そういった意味から 6 と 7 は別のものとして記載させていただいている。

47 ページ目の生物多様性の保全を進めるという文言の前に、なぜ守らなければいけないかということを明記してほしいというご意見ですが、実は 48 ページのコラムに生物多様性を保全の必要性について記載をしているが、文章には書いていないため、主要な部分をピックアップして文章に入れたと思う。

次に同じく 47 ページのまとまったみどりの保全とまちなかのみどりの創出について、わかりにくい部分もあるかもしれない。趣旨はわかったため、検討させていただきたい。

49 ページ目の樹林地として小牧山、兒の森というフィールド名が書いているが、小牧の大山地区には様々な山があり、そちらのほうが自然が多いという話について、今回書いた趣旨としては、市民の皆様が聞いたことがあるようなフィールド名を書い

たところであったため、記載を検討させていただきたいと思う。また、53 ページに樹林地の定義を書いている。小牧山は樹林地ではないというお話もあったが、自然林や二次林からなる生態系に関して樹林地としてまとめさせていただいた関係で、そういった整理をさせていただいている。

次に 50 ページ指標生物種内の小牧市内を流れる川の水生生物調査や兒の森自然観察会の件について、小牧市内を流れる川の水生生物調査というのは、環境マップのことを指している。自然観察会については、正式名の定期観察会に修正させていただく。定期観察会の資料に関しては、今まではホームページにアップしたり、環境フェアなどで市民の皆様公表していたが、正直、それ以上の活用はできていなかった。今回の環境基本計画の改定に伴って、指標生物種の生育生息状況の確認というものを今後していきたいと考えているため、これらを基礎データとして活用しながら、生物多様性の保全の指標としたいと考えている。また、兒の森の定期観察会に関しては、市民の自然観察会の場の創出として大変有効だと考えているため、こういった取組も今後進めていきたいと思っている。

最後に 51 ページ目の市内の生物多様性を支えるネットワークを維持するという意味について、ネットワークというのは、自然の生態系のネットワークのことを指しており、例えば川や緑道といった一つの繋がりのある自然をネットワークという意味で書いたところである。確かに、ネットワークというと、人と人との繋がりもネットワーク、団体同士の活動とかもネットワークになるが、ここは生物多様性を支えている生態系ネットワークのことを指しているが、分かりづらいため、記載の仕方を考えたい。

(事務局)

馬場委員の前のお話になるが、ウェルビーイングやネイチャーポジティブなどのカタカナが多いという件について、国の環境基本計画にもこのように記載されていると説明させていただいたが、環境問題は世界的な問題であり、世界的に使われている言葉に関しては、そういった言葉を使う意味がある。いずれにいたしましても、分かりにくい部分がありますので、しっかり用語解説していこうと思っている。

(松本委員)

初めて参加するため、細かいところはちょっと分からないが、第一次、第二次、第三次と計画があって、今回改定版を策定されるということは理解したが、そもそもの質問として、どうしてこのタイミングで改定することになったのかということを知りたい。

(事務局)

前回、前々回にどのタイミングで中間見直しを行ったかというのは資料がないためお答えできないが、今回の中間見直しに至った経緯としては、計画期間の中間という意味合いも一つとしてあり、また、環境における市を取り巻く情勢が大きく変わっていることがある。小牧市でも令和 3 年にゼロカーボンシティを表明し、カーボンニュートラルに向けて取り組んでおり、生物多様性の問題も取り上げられる機会が増えて

いることから、今回中間見直しを行うこととなった。

(石川委員)

先ほどご意見で、カタカナの用語が多くてわかりづらいとおっしゃっていたが、私もカタカナで書いてあるとよくわからなかった。

8 ページ、9 ページでは、カタカナの前後に日本語が書いてあるので、大体そういうことなのかなと読み進めている。文章の中にいろいろ入れると大変になってしまうかもしれないが、できたらカタカナと一緒にアルファベットで元の英語の単語を書いてくださると、その方がイメージしやすいかなと思った。世界的にこのようなことが進んでいるため、英単語表記になるのは分かるが、日本人の発音だと文献によって表記が変わってしまうことがあるので、できたら元の英語の単語、アルファベットがどこかに記載されているともうちょっとわかりやすくなるかなと思った。

(事務局)

検討させていただきたい。

(田上委員)

学校の立場から若干の要望を含めて感想のほうをお話したいと思う。

学校としては、基本目標の 5 番目にある「人づくり・環境基盤の整備」の「11 環境教育・環境学習の推進」というところが、大きく関わるところではないかなと思う。それぞれの学校でも環境学習については、ある学年で 1 年を通して実施しているが、学校に第三次小牧市環境基本計画の冊子は届いているのか。中身が小牧に特化した取組と内容になっているので、ぜひ学校にも数冊いただけると良いと思う。どうしてかという、小牧市の全小中学校が来年度より、探求学習というより深く掘り下げて調べていくという学習がスタートする予定となっている。その中で、環境学習を終えた子どもたちの中には、小牧市の環境についてももう少し深く掘り下げてみたいというところで冊子は非常に有効かと思う。現行計画の 66 ページにある用語解説集も今後内容を確認していただいて、今の内容にあったものに修正していくと思うが、こういったものを子どもたちが目にすることがすごく大事だと思っている。

また、昨年度もお話をさせていただいたが、子どもが将来の小牧市を支えていく人材になるため、今まさに小牧が抱えている直面している課題に対して、調査をされているところかと思うが、それらが子どもたちでもわかりやすいグラフや表として示されていると良いと思った。

(山本会長)

地球温暖化、地球沸騰化と言われているが、これからの若い世代が一番被害を被るため、彼らからしっかりと教育するためにもぜひ資料を小中高校に配っていただけたらありがたいと思う。

(事務局)

配る方向で考えていきたいと思うが、冊子となるとページ数も増えてくるため、概要版やデータでの提供など方法を検討させていただきたい。

(酒井委員)

環境学習で小学校3校に伺っているが、確かに環境を子供たちが学ぶことは非常に大事なことで、これから日本を背負っていく子どもたちが環境のことを深く感じてくれることも非常に大事だと思っている。この環境学習に私達みたいな団体がどのように参加していけるのか、学校の授業の時間がとれるのであれば、私たちの知っている環境のことをもっとお教えしたいと思っているが、そういったことの記載がここにはないため、どのように考えていらっしゃるのか。

また、パブリックコメントの際に、冊子だけでは理解できないと思うため、概要版を作る中で皆さんが理解できるような文章にしていただけたら非常にありがたい。

(事務局)

わかりやすい、読みやすい資料については、誰にでもわかりやすいものを目指して計画を策定していきたいと思う。

また、様々な環境団体の皆様が、環境学習に参加できるようにという件については、これから施策や取組を考えてく中で検討していきたい。

3 その他

(1) 環境都市宣言について

(事務局)

資料は本日お配りをしていないが、環境都市宣言について事務局よりご報告させていただきます。

小牧市においては、市政で50周年の年である平成17年11月19日に環境フェアにおいて、市長及び中学生が市長名で今の環境都市宣言を行い、市民・行政・事業者が力を合わせ、「尾張野の四季の恵みが実感できるまち～環境都市こまき～」の実現に向けて取り組んできた。

しかしながら、近年、環境問題は地球規模で深刻化しており、地球温暖化やそれに伴う気候変動、海洋プラスチックごみ問題など、その当時はなかったような問題も発生している。

このようなことから、これらの現在の環境問題を踏まえ、現行の環境都市宣言を未来に向けた取組を推進していく内容として、今後事務を進めていきたいと考えている。今後、この小牧市環境審議会において、新たな環境都市宣言案を提示し、ご意見をいただきたいと思います。その後、第三次小牧市環境基本計画改定版のパブリックコメントと同時期になると思うが、新しい環境都市宣言についてのパブリックコメントを予定しているため、ご承知いただきたい。

(山本会長)

この環境都市宣言と資料2の2ページにあるゼロカーボンシティの表明というのは何が違うのか。

(事務局)

環境都市宣言は環境全般となり、ゼロカーボンに関してはカーボンニュートラルを

目指した取組を進めていくためのものになる。他にも生物多様性など環境に関しては様々な問題があるため、全て包含したものとして環境都市宣言を考えている。当然ゼロカーボンの部分も環境都市宣言の中には入ってくると思う。

また、ゼロカーボンシティの表明に関しては、国の制度に基づく表明で、環境都市宣言は、小牧市独自のものになる。

（山本会長）

環境都市宣言についても、そのときの情勢に合わせて改定していくという理解でいいのか。

（事務局）

20 年前に都市宣言してから、カーボンニュートラルなど様々な状況が変わっている中での都市宣言ということになるが、今後また 20 年後に同じように改定するかとなると、その時の状況によるため現時点ではお答えしにくいところである。

次回の会議のときに、新しい環境都市宣言の案をお示ししたいと考えているため、本日は報告とさせていただきます。

以上